

第3期

伊那市地方創生総合戦略

令和7年3月
伊 那 市

目 次

第 1 章	基本的な考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	策定の根拠	1
3	計画期間	1
4	計画の位置付け	2
第 2 章	人口の現状と将来展望	6
1	人口の現状	6
2	人口の将来展望	7
第 3 章	日本を支えるモデル地域構想	8
1	施策体系図	8
2	基本的視点	9
3	基本目標	10
4	リーディング・プロジェクト	13
第 4 章	推進体制	30
1	P D C A サイクルの確立	30
2	効果の検証	30

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の是正や地域の特性に即した地域課題の解決により、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

伊那市では、平成31年（2019年）3月に策定した第2次伊那市総合計画を施策の柱とするとともに、人口減少と急速な少子高齢化や、これまでの経験や知識だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、第3期伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2 策定の根拠

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国等の総合戦略」という。）を勘案して、伊那市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定しました。

3 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の計画期間に基づき、令和7年度（2025年）から令和11年度（2029年）までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国等の総合戦略の内容・法令等の変更などを踏まえ、適宜見直しを行います。

4 計画の位置付け

総合戦略は、国等の総合戦略及び伊那市において進行中の各種計画との整合性を図る必要があります。

(1) 伊那市総合計画との関係 ●●●●●●●●●●

本市では、本市の最上位の計画である第2次伊那市総合計画において基本構想に掲げている「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」の実現に向けて、多様な地域資源や地域特性を活かした魅力あるまちづくりを推進しています。総合戦略においても、総合計画との整合性を図ります。

加えて、伊那市 SDGs 未来都市計画等との整合性も図りながら、自然動態の減少（以下「自然減」という。）の抑制、社会動態の増加（以下「社会増」という。）への転換、雇用と収入の確保、地域活力の維持などにより、安心・安全で暮らし続けることができる循環型社会の実現に向けた戦略を策定する必要があります。

（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略（国）との関係

この 10 年の地方創生の実践や自治体自らの創意工夫により、地域の特性を活かした動きは一定の成果を見せました。

しかし、一方で急速に少子化が進み、長寿化も一層進展し、コロナ後も構造的な東京への人口流出の継続や労働人口の減少も顕著になりました。

加えて、長期にわたったデフレからの脱却が始まり、物価が上昇傾向になるなど、経済・社会は新たな局面を迎えていますが、実質賃金の好転はいまだ見通せず、また、社会インフラの経年劣化も進み、地方自治体も住民生活も引き続き余裕のない状況下にあり、地方創生の実感はまだ得られていません。

これまでの取組の反省や情勢の変化等から、地方創生2.0「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展をとげることができるよう、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、令和6年10月に内閣府において、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置されました。

さらに、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しするため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が創設されました。

地方創生2.0の基本構想の5本の柱

「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「デジタル・新技術の徹底活用」、「産官学金労言[※]の連携など、国民的な機運の向上」を基本的構想の柱とされています。

※ 産：産業界、官：地方公共団体や国の関係機関、学：大学等の教育機関、
金：金融機関、労：労働団体、言：報道機関

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - 魅力ある働き方・職場づくり・人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる。
 - 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する。
 - 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む。
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む。
 - 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など、地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
 - 内外から地方への投融資を促進する。
 - 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する。
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
 - ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる。
 - デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。
 - 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

今後、上記の5本柱に沿った政策体系が検討され、これから10年間集中的に取り組む基本構想が具体化されることから、本市においては、この国の基本的な考え方や今後の国の動向等を踏まえ、総合戦略を策定しました。

(3) しあわせ信州創造プラン3.0（長野県）との関係 ● ● ●

長野県しあわせ信州創造プラン3.0は、まち・ひと・しごと創生法に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられ、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて策定されました。

本市においては、このプランにおける基本目標を勘案し、施策の方向性との整合性を図り、連携して取組を進める必要があります。

① 基本目標

長野県を取り巻く状況や特性を踏まえ、これからの県づくりに取り組むため、未来を志向する計画としていくという意志に加え、物価高騰や急速な人口減少など危機的な現状を打破する意味を込め「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標に置き、計画期間の5年間に取り組む5つの「政策の柱」などが設定されました。

ア. 確かな暮らしを守る

短期的には新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変による物価高騰、中長期的には気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な人口減少とそれに伴う担い手不足などの様々な危機が、現在、総合的に押し寄せています。

こうした危機を克服することで県民の安定した暮らしを確保し、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心がある「確かな暮らし」を守っていきます。

イ. ゆたかな社会を創る

社会の成熟やグローバル化、デジタル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質やゆとりなど精神的な豊かさを重視する傾向が高まっています。

こうした中、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民がしあわせを実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます。

また、ゆたかな社会を築く礎として、暮らしを支える「社会的共通資本」を多様な関係者とともに維持・発展させていきます。

② 施策の総合的展開

基本目標の達成に向けて取り組む5つの「政策の柱」と具体的な施策は以下のとおりです。

ア. 持続可能で安定した暮らしを守る

- ・地球環境を保全する
- ・災害に強い県づくりを推進する
- ・社会的なインフラの維持・発展を図る
- ・公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する
- ・健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る
- ・県民生活の安全を確保する

イ. 創造的で強靱な産業の発展を支援する

- ・産業の生産性と県民所得の向上を図る
- ・人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する
- ・地域に根差した産業を活性化させる

ウ. 快適でゆとりのある社会生活を創造する

- ・住む人も訪れる人も快適な空間をつくる
- ・文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する

エ. 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

- ・子どもや若者の幸福追求を最大限支援する
- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる
- ・働き方改革を推進し、就労支援を強化する
- ・女性が自分らしく輝ける環境をつくる
- ・高齢者の活躍を支援する

オ. 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

- ・一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する
- ・一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる
- ・高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する
- ・学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する

第2章 人口の現状と将来展望

1 人口の現状

総合戦略は、将来にわたる人口を見通して、策定する必要があります。

本市における人口の現状や、今後目指すべき人口の将来展望などを示した第3期伊那市地方創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）による現状の分析の要点は、次のとおりです。

（1）人口動態

① 自然動態

合計特殊出生率は、回復傾向にあったものの、近年は 1.40 を下回る数値で推移しています。また、出産が可能とされる年齢層（15～49 歳）は減少傾向、さらに晩婚化の傾向があり、出生数は減少しています。一方、死亡者数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を大きく上回り、自然減が拡大しています。

自然減を抑制するためには、若い世代が働きやすく、子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

② 社会動態

平成 26 年度（2014 年）以降、転入と転出が均衡していた社会動態がコロナ禍の影響もあり転出者が転入者を上回り、社会減となりました。しかし、移住定住施策の推進により、近年は再び転入と転出が均衡しています。一方で 20 代の就職期及び転職期の転入傾向は弱まっています。

この就職期及び転職期の転入減の改善を進めることで社会増が見込まれるため、引き続き、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量を確保する必要があります。

（2）年齢別人口

本市の年齢別人口は、70 代半ばの団塊の世代や 50 歳前後の第2次ベビーブーム世代の層が厚く、地域や経済を支える原動力となっています。

一方、自然減や 10 代後半の進学期の大幅な転出傾向、20 代の就職期及び転職期の転入傾向の縮小などの要因により 20 代及び年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあります。

このことから、自然減の抑制、社会増への転換を図る必要があります。

2 人口の将来展望

人口の将来展望は、国等の総合戦略を踏まえ、国・県・企業・団体・市民それぞれ共通理解の下で施策を推進するため、本市の人口の現状及び分析を基に示すものです。

将来展望を実現するためには、市民の結婚・出産・子育ての希望を実現することで出生数の改善を図るとともに、仕事の質と量を充実させ、若い世代の移動均衡、さらに転入超過への転換を図ることで人口減少の加速化に歯止めをかける必要があります。

※ 令和 7 年（2025 年）以降の数値は、人口ビジョンに基づく将来推計値

（1）伊那市の総人口

和暦 (西暦)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
人口	71,093 人※ ¹	67,796 人※ ¹	66,125 人※ ¹

令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)
64,771 人	63,417 人	62,063 人	60,708 人	59,354 人	58,000 人

参考：住民基本台帳 64,969 人（令和 6 年 10 月 1 日現在）

（2）自然動態

和暦 (西暦)	平成 22 年 (2010 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 32 年 (2050 年)
自然動態 (合計特殊出生率)	1.44※ ²	1.39※ ²	1.61※ ³	1.84	2.07※ ⁴

1.37※³（令和 5 年度）

（3）社会動態

和暦 (西暦)	平成 22 年 (2010 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 32 年 (2050 年)
社会動態	転出超過 △718 人※ ²	転出超過 △202 人※ ²	転入超過 150 人	転入超過 250 人※ ⁵	転入超過 300 人※ ⁵

転出超過 △76 人※²（令和 5 年）

※1：国勢調査

※2：毎月人口異動調査

※3：県民希望出生率…若い世代の結婚や出産の希望がかなったときの出生率の水準

※4：人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率の水準

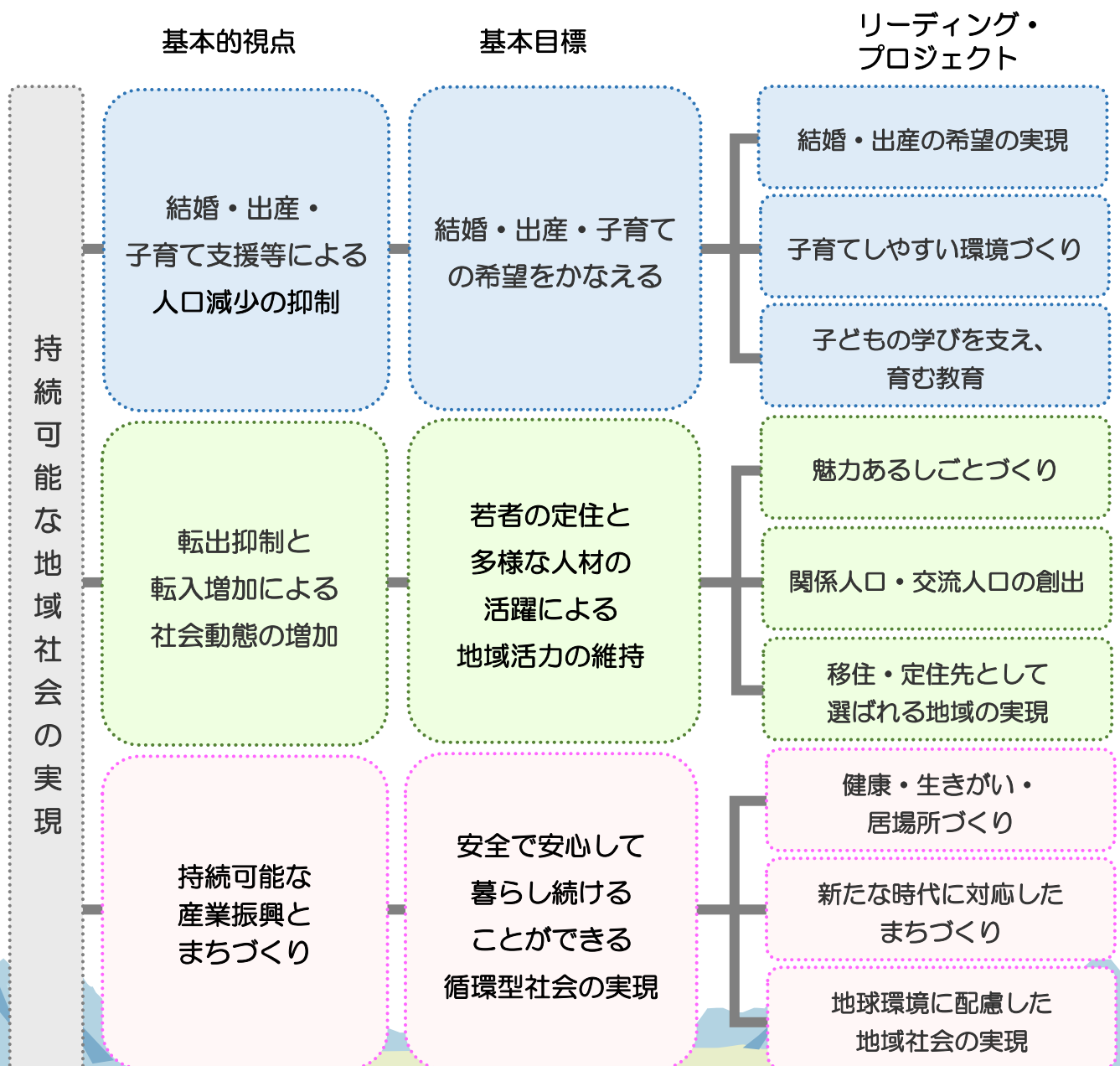
※5：リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通（2034 年以降）を見据えた社会動態

第3章 日本を支えるモデル地域構想

～持続可能な地域社会の実現～

総合戦略では、多様に絡み合う課題を解決するため、総合的に取り組む施策を明確にする必要があります。そこで、3つの基本的視点と3つの基本目標を定め、その達成に向けて、特に重点的・横断的に取り組む9つの施策をリーディング・プロジェクトとして戦略の柱に位置付け、「日本を支えるモデル地域構想～持続可能な地域社会の実現～」を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

1 施策体系図



2 基本的視点

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、これまで伊那市移住・定住促進プログラム（平成 25 年策定）や伊那市シティプロモーション戦略（平成 26 年策定）、伊那市地方創生総合戦略（第 1 期：平成 27 年度～平成 31 年度、第 2 期：令和 2 年度～令和 6 年度）により、様々な施策を推進してきました。

今後、人口ビジョンを踏まえ、第 2 期伊那市地方創生総合戦略を踏襲し、取り組むべき施策等の基本的視点として、次の 3 点を掲げ、具体的な施策を推進します。

基本的視点① 結婚・出産・子育て支援等による人口減少の抑制

基本的視点② 転出抑制と転入増加による社会動態の増加

基本的視点③ 持続可能な産業振興とまちづくり

これらの視点を基に、国等の総合戦略を踏まえ、本市では、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、持続可能な地域社会の実現を目指した地方創生につながる新しい取組を推進します。

3 基本目標

基本的視点に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定します。

【 基本目標 ① 】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【 数値目標 】

自然動態（合計特殊出生率） 1.59※

達成年度 令和 11 年（2029 年）

○結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援により、若者・子育て世代が自分らしく輝き続けられる社会の実現を目指します。

○特定の価値観の押し付けがなく、希望する方が安心して、結婚・出産・子育てをすることができる地域づくりに取り組みます。

○特色ある自然環境を活用した独自の保育・教育風土の下、未来を担う子どもたちに「帰ってきたい」、「暮らし続けたい」、「子育てしたい」と思ってもらえるような取組を推進します。

※ 令和 5 年度（2023 年度）の合計特殊出生率：1.37（市健康推進課）

【 基本目標 ② 】

若者の定住と多様な人材の活躍による 地域活力の維持

【 数値目標 】

社会動態（転入超過） 125 人※
達成年度 令和 11 年（2029 年）

○魅力あるしごとの創出や雇用の確保などを進め、三大都市圏からの移住者や若者、Uターン者などの新しいひとの流れづくりに取り組み、移住・定住人口の増加につなげます。

○長い歳月をかけて醸成してきた市民の郷土愛やおもてなしの心を活かした事業や地域資源などを通じて、関係人口や交流人口の増加を図り、移住・定住先として選ばれる地域の実現を目指します。

○移住者、定住者、老若男女が手と手を取り合い、地域活性化に組み込み、オンリーワンの地域づくりの実現を目指します。

※ 令和5年（2023 年）の社会動態：△76 人（毎月人口異動調査）

【 基本目標 ③ 】

安全で安心して暮らし続けることができる 循環型社会の実現

【 数値目標 】

就業者数 35,000 人※

達成年度 令和 11 年（2029 年）

- 多様化するライフスタイルや価値観を認め合い、誰もが健康で生きがいを持って幸せな生活を送ることができる地域づくりを推進します。
- 新たな時代に対応した地域社会への取組を推進するとともに、地域との連携・協働による新しいまちづくりの実現を目指します。
- 地域の強みや個性と魅力が輝く地域づくりを推進し、地域に根差した持続可能な農林業など 1 次産業の育成を図ります。
- 恵まれた自然環境や豊かな地域資源を活かした地域の産業振興や環境政策を推進し、食料・水・エネルギーを自賄いできる地域づくりの実現を目指します。
- 激甚化・頻発化する自然災害や感染症などに負けない、安心・安全な地域づくりの実現を目指します。

※ 令和 2 年度（2020 年度）の就業者数：34,555 人（国勢調査）

4 リーディング・プロジェクト

3つの基本目標の達成に向けて、特に重点的・横断的に取り組む9つの施策をリーディング・プロジェクトとして戦略の柱に位置付け、具体的な施策の推進を図ります。

リーディング・プロジェクト 1

～ 結婚・出産の希望の実現 ～

本市の合計特殊出生率は、平成25年（2013年）までは増加傾向にありましたが、令和5年（2023年）には1.37で国・県の平均値より高いものの減少傾向にあります。

また、出生数は、令和3年（2021年）には400人を割り込み、令和5年（2023年）からは500人を超える自然減となり、さらに結婚者数も過去5年で約22%減少するなど、自然減の大きな要因となっています。

今後も人口減少が推測される中、結婚・妊娠・出産の切れ目ない支援により、若者や女性が自分らしく輝き続け、結婚・出産の希望がかなえられる社会の実現を目指します。

① 結婚支援

希望する方が安心して結婚することができるように、結婚相談や日常的に独身の異性との出会い・交流の場の提供・創出に取り組めます。

また、結婚新生活に伴う住居費等の支援により、若者の新婚家庭の経済的な負担軽減等による結婚促進を図ります。

事業の内容

〇いなし出会いサポートセンターの運営

- ・結婚相談業務、登録者同士のマッチング、相談員によるフォローアップ
- ・出会いや交流の場の提供・創出（移住婚の推進、婚活イベント企画、実施）
- ・ながの結婚マッチングシステム利用登録の推進

〇結婚新生活支援事業の推進

- ・結婚に伴う住居費等を支援する結婚新生活支援事業

担当部署名

企画部 地域創造課

重要業績評価指標（KPI）

現状値

指標値（R11）

事業を通じた成婚者数

13人/年(R5)

20人/年

いなし出会いサポートセンター登録者数

171人(R5)

200人

出会いの機会にかかる事業の実施回数

3回/年(R5)

6回/年

結婚新生活支援事業補助件数

11件/年(R5)

20件/年

② 出産環境の整備

合計特殊出生率の向上や出生数の増加に向けて、女性や若者・子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

事業の内容

- モバイルクリニック事業の推進（妊産婦健診）
INA ヘルスモビリティによる妊婦健診・産後健診（妊産婦の通院負担軽減）
- 妊娠・出産・子育て支援
関係機関の多職種が協働し安心して妊娠・出産・子育てができる支援
- 出産祝金
 - ・第1子3万円
 - ・第2子5万円
 - ・第3子7万円
 - ・第4子以降10万円
- ウッドスタート事業
誕生祝い品として地域材を活用した木のおもちゃをプレゼント
- ブックスタート事業
誕生祝い品として読み聞かせ用の本をプレゼント

担当部署名

企画部 企画政策課
保健福祉部 子育て支援課
保健福祉部 健康推進課
農林部 50年の森林推進課
教育委員会 生涯学習課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
移動診療車での健診者数（妊産婦健診）	81 人/年(R5)	120 人/年
産前学級参加率（初産婦）	79.7%/年(R5)	90%/年
ブックスタート	381 人/年(R5)	400 人/年
ウッドスタート	381 人/年(R5)	400 人/年

リーディング・プロジェクト 2 ～ 子育てしやすい環境づくり ～

少子化や核家族化の進行など社会環境が変化する中で、家事や仕事、子育てに対する負担などから育児不安を抱える方が増加しています。

仕事と家庭を両立し、しっかり子育てをしながら地域の中で個性と能力を発揮することができる環境づくりに取り組みます。

① 子育て支援の充実

安心して子どもを産み、子育てが楽しいと感じられるように、地域全体で子育てを支え合い、子どもがすくすくと健やかに育つことができる環境を整備します。

働く女性が地域住民や関係事業者などと気軽に交流できる場づくりや、新たな働き方の創出と女性が活躍し続けられる地域の実現を目指します。

事業の内容		
○モバイルクリニック事業の推進（婦人科相談） ○子育て支援センター事業等の充実 ○ファミリーサポートセンター事業の充実 ○サポートプランの作成 ○保育内容や保育サービスの充実（保育園副食費無償化の継続、未満児保育の充実など） ○相談体制の充実（育児に対する困り感のある保護者への支援など） ○乳幼児検診等での予防的なかわりの充実 ○シェアリングエコノミー「こころむすび」の推進		
担当部署名	企画部 企画政策課 企画部 地域創造課 保健福祉部 子育て支援課 保健福祉部 健康推進課 教育委員会 子ども相談室	
重要業績評価指標（KPI）		指標値（R11）
移動診療車での相談者数（婦人科相談）		0 人/年(R5)
地域子育て支援事業拠点事業所数 （子育て支援センター・ひろば事業）		5 施設(R5)
ファミリーサポート協力会員養成講座受講者数		12 人/年(R5)
サポートプランの作成対象者		0 人/年(R6)
公立保育園の正規保育士 1 人当たりの園児数		14.6 人(R5)
育児に対する困り感の割合（3 歳児）		5.5%/年(R5)
積極的に育児参加している父親の割合（3 歳児）		69%/年(R5)
		75%/年

※19 市平均（令和5年度）

② 女性や子育て世代が活躍できる地域づくりの推進

多様な働き方を可能とする職場環境の整備や、女性や子育て世代を中心とした幅広い雇用につながる取組を促進します。

UIJ ターン促進や女性がパフォーマンスを発揮できる企業の育成などにより、若者や子育て世代が集い、女性が活躍できる地域づくりを推進します。

事業の内容		
○保護者の就労支援 ・一時預かりや延長保育の充実 ・こども誰でも通園制度の実施 ・病児、病後児保育事業の充実 ○女性がパフォーマンスを発揮できる企業の育成 ○女性が活躍し雇用につながる産業・企業の誘致 ○女性・子育て世代が仕事と家庭生活を両立できる多様な働き方が可能な職場環境づくりの推進 ○求職者にあった求人開拓や求人マッチングの実施 ○放課後児童クラブ事業の実施 ○女性キャリア形成等による人材育成 ○親子の読み聞かせ習慣の啓発と発展		
担当部署名	企画部 地域創造課 保健福祉部 子育て支援課 商工観光部 商工振興課 商工観光部 産業立地推進課 教育委員会 生涯学習課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
市が主催・共催・後援する地元企業と学生とのマッチングイベントの開催数	4 回/年(R5)	6 回/年
無料職業紹介所求人事業者数	46 社(R5)	56 社
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	14 社(R5)	18 社
放課後児童クラブ開設数	15 か所(R5)	15 か所
幼児と親を対象とした図書館での読み聞かせ会参加者数	2,275 人/年(R5)	2,400 人

～ 子どもの学びを支え、育む教育 ～

自然環境を活用した自然保育や、自ら学び、自ら考え、実践する「生きる力」を育む教育の下、地域に愛されて育ち、ふるさとに誇りを持ち、感謝する気持ち、「郷土愛」を受け継ぐ次世代を地域全体で育て、「帰ってきたい」「暮らし続けたい」「子育てしたい」と思ってもらえるような地域づくりを推進します。

① 総合的な学習などによる次世代の育成

地産地消・有機食材を導入した自校・自園給食による食育や、自然保育、総合学習、小規模特認校など特色ある保育・教育により、自ら学び、考え、実践する「生きる力」を育みます。

少子化や人口減少に伴う小中学校の小規模化が進む中で、格差のない教育が受けられるよう、ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の充実・強化に向けた取組を推進します。

事業の内容

- 各学校が主体的に取り組む「体験学習」、「交流学习」、「体力づくり」など創造的な学習の支援
- 農業体験を取り入れた食育事業「暮らしのなかの食」の推進
- 地域との協働によるコミュニティスクールの推進
- 地域に密着した保育園・幼稚園などの運営
(やまほいく、食育、がるがるっこ、シンボルツリーなど)
- ICTを活用した遠隔教育の実施、ICT化の促進
- 児童減少地域の子ども保育・教育の支援体制の確保
- 森と学びの推進（森林などの自然環境を活用した学びの実践）
- 有機農業産地づくり推進事業
伊那市産の有機米を始めとした有機食材を学校給食に取り入れた食育活動の推進

担当部署名

保健福祉部 子育て支援課
農林部 農政課
教育委員会 学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
信州やまほいく認定公立保育園数	13 園(R5)	全 19 園
中学生の自習室参加者数	171 人(R5)	180 人
学校登山実施公立中学校数	全 6 校(R5)	全 6 校
本格的農業体験に取り組む公立小中学校数	全 21 校(R5)	全 21 校

② キャリア教育による郷土愛の醸成

子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、家庭や地域・学校・産業界・行政が一体となり、発達段階に応じた体系的なキャリア教育への取り組みを推進します。

地域に愛されて育ち、ふるさとに誇りを持ち、感謝する気持ちや郷土愛を受け継いでいく未来を担う次世代を育てます。

事業の内容

- キャリア教育推進事業の実施
 - ・地域全体（学校・家庭・地域・産業界・行政）が協働したキャリア教育・次世代育成のビジョンを共有した取組
 - ・中学生などの職場体験学習受入れ事業者と学校の調整及び産学官交流企画運営等を行うコーディネーターの配置
 - ・市内企業と連携し、小学生を対象として職業を疑似体験できるプログラムを提供し、キャリア教育を推進
- 高等学校・大学との連携推進
- 若者世代の経済支援

担当部署名

商工観光部 商工振興課
教育委員会 学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
職場体験受入事業所数	146 事業所(R5)	190 事業所
キャリアフェス参加公立中学校数	全 6 校(R5)	全 6 校
大学・短期大学・高等学校と連携・交流する公立小学校数	13 校(R5)	全 15 校
伊那市奨学金返還支援補助金認定数	15 件/年(R5)	30 件/年

リーディング・プロジェクト 4 ～ 魅力あるしごとづくり ～

地域資源を活かした地域に根差した付加価値の高い農業・林業を推進し、産業振興や雇用の創出により地域の活性化を図ります。

また、社会情勢の変化やICTの普及による労働環境の変化を受け、個人がその能力を十分発揮できる魅力あるしごとづくりを進めます。

さらには、自然や資源、新産業技術を活用した新たなビジネスにチャレンジする民間事業者の参入や、新たな雇用の創出と人材の育成を促進します。

① 地域資源を活かした農業・林業の振興

本市の農・林業の特化係数は2.00を超え、特徴的な産業となっています。

農業では、安定した営農形態の構築を進めるとともに、地域の特色を活かした特産品のブランド化や6次産業化による付加価値を高め、農業経営の基盤強化や新たな雇用の創出を図ります。

また、林業では、豊富な森林資源の活用を推進するため、平成28年（2016年）に「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」を策定し、地域産材の利用や木質バイオマスの活用によるエネルギーの地産地消など、地域に根差した高付加価値の林業を推進し、産業振興を図ります。

事業の内容

- 農業の振興
- 新規就農者の増加
- ICTを活用したスマート農林業の推進
- 有機農業の推進
- 地域に潤いをもたらす優良農地の確保
- 地域産材の利用促進
- 山林資源（薪・ペレット等）活用機器の利用促進
- 森林整備・保全の推進

担当部署名

農林部 農政課 農林部 50年の森林推進課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
農業産出額（累計）	47億円(R5)	51億円
新規就農者延べ人数	195人(R5)	279人
有機農業に取り組む農業者数	22人(R5)	26人
有機農業の取組面積	46ha(R5)	50ha
耕地の基盤整備面積	0ha(R5)	60ha
地域産材の地域内消費量	51 m ³ /年(R5)	50 m ³ /年
山林資源活用機器（薪ストーブ等） 間伐材の利活用	5,184 m ³ /年(R5)	5,400 m ³ /年
新規雇用技術者数（森林資源循環）	6人/年(R5)	5人/年
主伐・再造林面積	17ha(R5)	185ha

② 誰もが活躍でき、活力にあふれた地域社会の実現

異なる立場の人が協力し新しい技術やアイデアを取り入れて、新しい価値を生み出し、地域社会に大きな変化をもたらす機会を創出し、個人が仕事や農業・林業、地域活動などに主体的にかかわり、その能力を十分発揮できる魅力あるしごとづくりを通じた地域活性化を進めます。

事業の内容		
○農業・林業の推進による地域活性化 ○特産品のブランド化の推進 ○間伐材などの地域産材を活用した特産品等の研究開発		
担当部署名	農林部 農政課 農林部 50年の森林推進課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
アスパラガス産出額（農業産出額のうち）	141,351 千円/年(R6)	500,000 千円/年
地域産材を活用した商品等の開発・商品化	13 品(R5)	20 品

③ 事業力・競争力の強化、新たな雇用の場の創出と人材の育成の推進

自然環境や資源などを活用した新たなビジネスにチャレンジする民間事業者の参入や新規事業を支援し、経済発展や雇用の創出、イノベーションの促進により、事業力・競争力の強化、新たな雇用の創出と人材の育成を図ります。

事業の内容		
○ものづくり産業の活性化 ○雇用の安定と人材育成 ○起業・創業支援事業 ○産学官連携拠点施設「inadani sees」の運営		
担当部署名	商工観光部 商工振興課 農林部 50年の森林推進課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
スマート化企業数	21 社/年(R5)	47 社/年
市小中企業人材育成事業補助金件数	16 件/年(R5)	20 件/年
創業支援に関する補助金件数	3 件/年(R5)	5 件/年
創業セミナー受講者数	43 人/年(R5)	50 人/年
産業と若者が息づく拠点施設「アルラ」のシェアデスク利用者数	1,148 人/年(R5)	1,500 人/年

～ 関係人口・交流人口の創出 ～

人口減少に歯止めをかけ持続可能な地域としていくため、移住・定住やシティプロモーションなど、国に先駆けて独自に地方創生を推進してきました。

自然環境や教育・文化などの地域資源を活用した体験機会の提供や、暮らし・しごとの体験、地域と連携した交流活動を通じた関係人口の創出や交流人口の増加につながる取組を推進します。

① 関係人口や交流人口の創出につながる取組の推進

ゲストハウスや農家民泊など民間事業者と連携した暮らし体験や、農林業を始めとした地域の特徴的なしごとを通じて地域とのつながりをつくる「ふるさとワーキングホリデー」などの関係人口の創出や、地域おこし協力隊による地場産品の開発・販売・PRなどの地域支援、農林産業への従事などによる地域の活性化を推進します。

また、全国規模の大会やイベント、合宿誘致などの推進や地域資源を活用した様々な各種体験機会の提供などにより、関係人口の創出や交流人口の増加を図ります。

事業の内容

- メディアを活用したシティプロモーションやローカルブランドの発信
- 関係人口創出に向けた取組
- 三大都市圏での移住イベントの開催や移住体験ツアーの実施
- ふるさとワーキングホリデーの実施
- 二地域居住、ワーケーションの推進
- 農家民泊事業者などとの連携や利用推進
- 地域おこし協力隊事業の推進
- 観光実施計画に基づく事業の推進
(観光コンテンツの活用や「楽しむ」を提供する観光施策の推進など)
- スポーツ振興による地域活性化
- 新宿区など都市との交流促進(カーボンオフセット事業、自然体験ツアー、イベントなど)

担当部署名

総務部 秘書広報課
企画部 地域創造課
文化スポーツ部 スポーツ課
農林部 50年の森林推進課
商工観光部 観光課

重要業績評価指標 (KPI)

現状値

指標値 (R11)

市公式ホームページアクセス件数	37.7 万件/月(R5)	45 万件/月
市公式ライン登録者数	5,383 人(R5)	8,000 人
ふるさとワーキングホリデー参加者数	17 人/年(R5)	30 人/年
地域おこし協力隊員延べ人数	42 人(R5)	70 人
観光地利用者延べ人数	1,563,429 人(R5)	1,720,000 人
観光消費額	2,618,714 千円/年(R5)	3,096,000 千円/年
スポーツ合宿実施件数	31 件/年(R5)	35 件/年
カーボンオフセットによる CO ₂ 吸収量	192.2t-CO ₂ /年(R5)	300t-CO ₂ /年

～ 移住・定住先として選ばれる地域の実現 ～

近年、本市の社会動態は、転入と転出が均衡していますが、10代後半の進学期や20代前半の就職期（特に女性）の転出割合が多く、人口減少の大きな要因となっています。

市内外に地域の特性を活かした戦略的・効果的な魅力発信を行うことにより、市の知名度・認知度・好感度の向上を図り、移住先・定住先として選ばれる地域を目指します。

また、首都圏と中京圏の中間に位置する立地や、三遠南信自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業などにより、今後、人流や物流、地域社会に大きな変化が生じることが予想されます。

これらを大きな契機と捉え、インフラの整備効果や、自然災害も少なく、安心して生活できる利便性に富んだ地域性を最大限に活かし、時代のニーズに即した継続的かつ戦略的な移住・定住を推進し、社会動態の増加による地域活力の創出を図ります。

① 社会動態の増加による地域活力の創出

三大都市圏を中心とした、相談会やセミナーの開催などを通じた地域の魅力発信や、移住お試し住宅、移住体験メニュー、各種移住・定住の支援事業など、受入環境を充実強化し、市内外から定住の地として選ばれる地域の実現に向けた取組を推進し、人口減少の抑制を図りながら社会動態の増加による地域活力の創出を図ります。

事業の内容

- 移住者数の増加や関係人口の創出に向けた地域の魅力発信
（公式ホームページ、公式LINE、SMOUT など）
- 地域の情報発信（移住ガイドブック、地域の教科書など）
- 移住・定住促進に向けた取組・支援
 - ・都市部でのイベント・フェアの開催
 - ・移住体験ツアーの実施（移住体験、農業体験など）
 - ・移住お試し住宅の提供（短期・中期・長期）
 - ・過疎地域、田舎暮らしモデル地域との連携による移住・定住支援の充実
- 住環境の整備促進
 - ・いな住まい補助金の充実（新築、増改築、宅地開発など）
 - ・空き家バンク、空き店舗バンク事業の充実
 - ・民間事業者と連携した住環境の整備促進

担当部署名

企画部 地域創造課
商工観光部 商工振興課
建設部 管理課
建設部 都市整備課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
移住・定住支援施策による移住者数	220 人/年(R5)	250 人/年
空き家バンク事業による定住者数	100 人/年(R5)	110 人/年
モデル地域等での民間宅地造成区画数	4 区画(R5)	30 区画

② 時代にマッチした地域連携体制の構築

リニア中央新幹線の開業などの整備効果を地域の活性化に最大限につなげていくため、企業誘致や大学等も含めた研究機関の集積、6次産業化や高度先進技術の医療やバイオ分野への展開などの取組を推進します。

事業の内容		
○積極的な企業誘致活動 ○企業留置の促進や支援制度の充実 ○産業用地の確保とあっせん ○立地環境の整備促進（人材育成と確保、アクセスの改善） ○産業用地取得補助制度 ○地域再生法に基づく地方拠点強化税制及び産業団地等の基盤整備 ○利便性の高い持続可能な公共交通システムの構築 ○広域的な交通路線の充実		
担部署名	企画部 企画政策課 商工観光部 商工振興課 商工観光部 産業立地推進課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
立地件数	48 件(R5)	53 件
提供可能な産業用地面積	0 ㎡(R5)	12,000 ㎡
伊那市が運行するバスや乗合タクシーなどの利用者数	194,681 人/年(R5)	197,000 人/年

リーディング・プロジェクト 7 ～ 健康・生きがい・居場所づくり ～

全ての世代が活躍できる地域づくりに向け、健康寿命の延伸と高齢者の活躍、年齢や性別、国籍等に関係なく、能力を十分発揮できるまちづくりの実現に向けた取組を推進します。

市民、事業者、関係団体・機関と行政が協働した地域福祉の推進により、ともに寄り添い・支え合い・安心な暮らしを築き輝く地域社会の実現を目指します。

① 健康長寿のまちづくり

自身の健康状態を理解し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、各種健診（検診）の受診啓発や、健康的な食生活や運動習慣の習得に向けた健康教室、保健指導を行うとともに、地域で自主的に展開する健康活動を支援し、「健康長寿のまち」を目指します。

事業の内容

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた特定健診の実施
- 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた特定保健指導の促進
- がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の受診、精密検査受診の促進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施体制の構築
- 高齢者の疾病の重症化予防（フレイル予防）のための保健指導
- 高齢者が安心して暮らし続けられる介護体制の整備
- 介護予防推進のための人材育成
- 在宅医療・介護連携の推進
- モバイルクリニック事業の推進（内科診療など）

担当部署名

企画部 企画政策課
保健福祉部 社会福祉課
保健福祉部 健康推進課
保健福祉部 福祉相談課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
特定健診受診率	52.7%/年(R5)	60%/年
特定保健指導実施率	77.8%/年(R5)	80%/年
がんによる死亡者数（人口 10 万対）	265.5 人/年(R5)	238 人/年
介護資格取得補助金利用者数	0 人/年(R5)	10 人/年
養成講座による人材育成 （シルバーリハビリ体操指導士など）	25 人(R5)	20 人/年
医療・介護連携 情報共有ネットワーク 「いーな電子@連絡帳」利用施設数	129 施設(R5)	147 施設
移動診療車での受診者数(内科診療など)	154 人/年(R5)	250 人/年

② 高齢者の知識や技術を伝承する場づくり

生活が多様化して地域のつながりが希薄になり、高齢者の知識や技術を伝承する場が少なくなっています。

地域での交流などを通して、生きがいをもって元気に生活できるよう、活動を支援します。

事業の内容		
○高齢者が長年培ってきた知恵や技術を次世代への伝承 （しめ縄づくり、昔の遊び、地域文化の伝承活動など） ○高齢者クラブ活動への支援 ○シルバー人材センターへの支援 ○高齢者の移動や買物の支援 ○地域福祉活動推進のためのボランティアの育成 ○高齢者サービス券（高齢者等暮らしいきいき応援券）事業の充実		
担当部署名	保健福祉部 社会福祉課 保健福祉部 福祉相談課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
高齢者クラブ数	45 クラブ(R5)	50 クラブ
高齢者クラブ会員数	1,960 人(R5)	2,010 人
地域福祉活動ボランティア登録者数	4,660 人(R5)	4,720 人
高齢者等暮らしいきいき応援券利用枚数	125,191 枚/年(R5)	131,450 枚/年
高齢者等暮らしいきいき応援券利用率	77.21%(R5)	82.21%

③ 誰もが活躍できる社会の実現

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、多様性を受け入れるとともに、行政だけでなく、企業・各種団体・個人などのあらゆる主体が連携し、様々な課題に対して世界共通の視点でかかわっていくことが求められています。

年齢や性別、国籍等に関係なく、その能力を十分発揮できるまちづくりを実現するため、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

事業の内容		
○多文化共生に向けた事業推進 ○男女共同参画の推進		
担当部署名	文化スポーツ部 文化交流課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
日本語教室の延べ利用者数	547 人(R5)	630 人
外国人向け防災講座参加者数	28 人/年(R5)	35 人/年
男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい参加者数	59 人/年(R5)	70 人/年

～ 新たな時代に対応したまちづくり ～

人口減少や少子高齢化の著しい進行などにより、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、農業や林業を始め、自治会の担い手不足、地域活力の低下など、多方面に深刻な影響が出てきています。

このような時代の変化に適切に対応し、様々な視点からの課題解決を図り、持続可能な地域社会の実現に向けた取組が求められています。

市内外に地域の特性を活かした戦略的・効果的な魅力発信を行うことにより、市の知名度・認知度・好感度の向上を図り、地域ブランドを形成・確立し、シビックプライドの醸成を図ります。

また、新たな時代に対応するため、官民共創による市民が主役の新しいまちづくりを推進します。

① Society5.0 時代に対応した地域づくり

新産業技術を活用し、地域のエネルギー活用や地産地消、農林業の効率化などの推進や地域課題の解決を図り、新たなビジネスモデルの構築、社会のヒト・モノ・インターネットでつながる Society5.0 時代に対応した地域づくりを進めます。

事業の内容		
○支え合い買物サービス「ゆうあいマーケット」事業の推進 ○AI・IoT導入及びIT人材育成の支援 ○ICTを活用した遠隔教育の実施、ICT化の促進 ○デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進		
担当部署名	企画部 企画政策課 企画部 情報政策推進課 農林部 農政課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
支え合い買物サービス利用登録世帯	97 世帯(R5)	182 世帯
ゆうあいマーケット事業収入額	1,110 千円(R5)	4,032 千円
農業水利施設台帳をデジタル化した土地改良区数	0 団体(R5)	9 団体
支援した農家の総生産額（アスパラガスなど）	45,100 千円(R5)	45,700 千円

② 時代に合った地域づくりの推進

多様な自然環境や景観、歴史・文化を次代に継承し、持続可能な地域としていくため、自治会の負担軽減や地域課題の解決に向けた「小さな拠点」の整備や、「地域間連携」による時代に合った地域づくりを推進します。

事業の内容		
○協働のまちづくり交付金事業の推進 ○自治会の負担軽減や持続的な運営に向けた支援・意識の醸成		
担当部署名	企画部 地域創造課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
協働のまちづくり交付金事業実施件数	35 件/年(R5)	45 件/年
自治会運営支援に向けた集落支援員の配置数	0 人(R6)	9 人

③ 心豊かな暮らしを実感する地域ブランディングの推進

伊那市が独自に持つアイデンティティを明確にし、認知されることで、地域のイメージを一体化し、先を見据えたブランド形成を行う。

また、ここに住む人々が暮らしの豊かさを実感し、郷土愛が醸成され、それらが地域内外に浸透する地域ブランディングを推進する。

事業の内容		
○地域ブランドコンセプトの形成及び浸透 ○地域ブランドアクションプランの策定及び推進 ○インナーブランディングの強化 ○情報発信、可視化、プロモーションの実施 ○ローカル人材の育成 ○森と学びを軸としたフィンランド連携の推進 ○市ミドリナ委員会による森のプロモーション活動の推進		
担部署名	企画部 地域創造課 市民生活部 生活環境課 農林部 50年の森林推進課 教育委員会 学校教育課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
ブランド特設サイトアクセス件数	0件/年(R6)	18,000 件/年
地域プレイヤー育成・女性キャリア形成等に関するセミナー参加者数	300 人/年(R6)	400 人/年
「フィンランドの体験と対話の場」開催数	3回/年(R6)	15 回/年

④ 官民共創による「新しいまちづくり」の推進

県内高校の再編計画により、市内の高校が再編され、まちや地域をとりまく環境が大きく変化しようとしています。

伊那新校や上伊那総合技術新校の開校を見据えるこのタイミングを一つの契機として、市全体が豊かな暮らしと学びに包まれるまちになることを目指し、市民が主体の官民共創による「新しいまちづくり」を推進します。

事業の内容		
○官民共創の新しいまちづくり協議会による市民主体のまちづくり推進体制の構築 ○新しいまちづくりに向けた団体等との連携 ○市民が主体の対話・つながり・実現の場の開催		
担当部署名	企画部 企画政策課 企画部 地域創造課 商工観光部 商工振興課 建設部 都市整備課 教育委員会 学校教育課	
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
協議会等の開催回数	30 回/年(R6)	50 回/年
市民が主体の対話・つながり・実現の場の開催回数	1 回/年(R6)	36 回/年

～ 地球環境に配慮した地域社会の実現 ～

豊かな環境を次代に引き継ぐため、地域の産業界との連携や市民総参加による二酸化炭素の排出抑制、気候変動に対する世界的な潮流などから「伊那市二酸化炭素排出抑制計画～伊那から減らそう CO₂!!～」などの取組を進め、「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指しています。

地球規模での環境破壊に目を向け、循環型社会の形成を目指し、市民・団体・事業者・行政がともに力を合わせて、この地に暮らす全ての人々が将来にわたり安心して暮らせる、持続可能な伊那市の未来を築く取組を推進します。

また、大規模災害に備えた社会経済構造の強靱化を図るとともに、激甚化・頻発化する自然災害や感染症などに負けない、安心・安全な地域づくりの実現を目指します。

① 持続可能な伊那市の未来を築く取組の推進

「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」等の推進による農林業の活性化や、新産業技術を活用した地域課題の解決、「伊那から減らそう CO₂!!」を推進し脱炭素による生態系や環境にやさしいエシカルな暮らしなど、「大量生産・大量消費」から「循環型社会」への転換に向けた取組を推進します。

また、一次産業を基盤として、「食」・「水」・「エネルギー」を自賄いし、木質バイオマス等の再生可能エネルギーによる持続可能な自立したまちづくりの実現を目指します。

事業の内容

- 2050 カーボンニュートラルの実現を目指した再生可能エネルギーへの転換（太陽光発電、太陽熱利用システム、薪・ペレットストーブ、ペレットボイラー、木質バイオマス発電など）
- 第3次伊那市役所エコオフィス活動実行計画に基づく市関係施設の省エネ対策（EV 導入、LED 化など）
- 有機農業産地づくり事業の推進

担当部署名

総務部 総務課
市民生活部 生活環境課
農林部 農政課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
市内における CO ₂ 排出量	461,000t-CO ₂ /年(R3)	287,182t-CO ₂ /年
再生可能エネルギーによる CO ₂ 排出抑制量	51,601 t-CO ₂ /年(R5)	92,790 t-CO ₂ /年
市有施設における CO ₂ 排出抑制量	8,189 t-CO ₂ /年(R5)	7,308 t-CO ₂ /年

② 安心・安全な地域づくりの実現

大規模災害に備えた社会経済構造の強靱化を図り、都市機能のバックアップとリスク分散の受け皿となる都市づくりの推進や、激甚化・頻発化する自然災害や感染症などに負けない、安心・安全な地域づくりの実現を目指します。

事業の内容

- 犠牲者ゼロを目指し、要配慮者の自助強化及び支援体制の構築（自助）
- 共助の核となる自主防災組織の維持及び活性化支援（共助）
- 共助を補完する企業・団体等と連携した支援ネットワークの構築（共助）
- 複数の情報収集手段の提供及び情報媒体の多重化（公助）
- 被害軽減や避難行動に役立つ情報提供体制の整備（公助）

担当部署名

総務部 危機管理課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（R11）
個別避難計画作成数の割合	5%(R5)	100%
複数回の防災研修・訓練を実施する 自主防災組織数	20 組織(R5)	56 組織
災害時支援ネットワークへの加入組織数	0 組織(R5)	120 組織
伊那市防災アプリのダウンロード数	0 件(R5)	12,000 件
伊那市防災気象情報のアクセス数	5,000 件/年(R5)	8,600 件/年

第4章 推進体制

1 PDCA サイクルの確立

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、共同して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

具体的な施策に設けている重要業績評価指標は、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

【計画策定 (Plan)】

- 総合戦略は、関係団体との審議会等により、多様な市民の意見や意識を把握
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- 施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

【推進 (Do)】

- 策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制
- 選択と集中を行う重点分野を明確化

【点検・評価 (Check)】

- 統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- 結果は、広く市民に公表

【改善 (Action)】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- 検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

2 効果の検証

総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施します。